

【岐阜県補助事業】

令和6年度訪問看護体験型研修実施要項（看護職用）

1. 目的

訪問看護に関心がある看護職が、訪問看護の現場を体験することで、訪問看護の実際を知り、訪問看護の魅力や関心を高めることができる。訪問看護を知ること、今後の看護活動に生かすことができる。また、訪問看護の就業へ繋げることができる。

2. 実施主体

公益社団法人岐阜県看護協会

3. 対象・研修内容

対 象：訪問看護への就職を希望する看護職および訪問看護に興味のある看護職

研修日数：1日研修または2日研修

※希望の日数を選択可

研修内容：訪問看護に同行し見学・体験をする

地域会議などへの参加・多職種連携の実際を見学

訪問看護師との交流（働き方について、仕事の内容等）

4. 募集方法

県内の病院94施設に募集案内を送付

岐阜県ナースセンターの協力を得て、求職者に周知する

5. 申込期間及び実施期間

	申込期間	実施期間	各定員
第Ⅰ期	7月17日(水)～8月2日(金)	9月2日(月)～10月31日(木)	8名程度
第Ⅱ期	8月19日(月)～9月30日(月)	11月1日(金)～12月20日(金)	8名程度
第Ⅲ期	10月15日(火)～12月6日(金)	1月14日(火)～2月28日(金)	8名程度

なお、申込期間中であっても、研修予定人数に達した場合は申込みを締め切ることがある

6. 申込方法

1) 申込方法

Google フォームからの申込み

申込者には当協会担当者より連絡をする

2) 実施方法：

- ・ 岐阜県内の訪問看護ステーションの協力を得て、訪問看護の体験型研修を実施する
- ・ 研修日程・体験施設については、訪問看護ステーションおよび研修参加者の希望に基づき、当協会訪問看護総合支援センターで調整・決定する
- ・ 研修参加者には研修参加後にアンケートの協力依頼をする
- ・ 訪問看護ステーションへの就業を希望する場合はナースセンターがあっせんをおこなう

7. 費用

研修参加費用は無料とする

研修時における賠償責任保険に加入する。賠償責任保険費用は看護協会で負担する

訪問看護ステーションまでの交通費は申込者の負担とする